

平成18年度診療報酬改定の結果検証に係る
特別調査の実施について（案）

1 目的

平成18年7月12日に中央社会保険医療協議会診療報酬改定結果検証部会（以下「検証部会」という。）において策定された「平成18年度診療報酬改定結果の検証方針」（以下「検証方針」という。）に基づき、特別調査（平成18年度調査）を実施し、検証部会における平成18年度診療報酬改定の結果検証のための資料を得ることを目的とする。

2 調査の実施方法

特別調査は、外部委託により実施することとし、実施に当たっては、調査機関、検証部会委員、関係学会等により構成された「調査検討委員会（仮称）」により、具体的な調査設計及び集計、分析方法の検討を行う。

3 調査項目

以下に掲げる5項目の調査について、本年度早急に着手することとする。なお、「検証方針」において、特別調査を実施することとしている他の項目については、平成19年度当初に実施することを基本としつつ、それまでの間にあっても、関係学会等からの申し出があった場合には、本年度中に実施することもあり得る。

- ・ 保険医療機関等における医療費の内容が分かる明細書の発行状況調査（別紙1）
- ・ ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査（別紙2）
- ・ リハビリテーション実施保険医療機関における患者状況調査（別紙3）
- ・ 後発医薬品の使用状況調査（別紙4）
- ・ 歯科診療における文書提供に対する患者意識調査（別紙5）

保険医療機関等における医療費の内容が分かる明細書の発行状況調査
(案)

<調査概要>

患者から求めがあった場合に保険医療機関等が発行に努めることとされた、詳細な医療費の内容が分かる明細書の発行状況の調査を行う。

<調査項目>

- ・ 領収証及び明細書の発行開始時期
- ・ 領収証及び明細書の1ヶ月当たり発行件数
- ・ 明細書発行時の費用徴収の有無(徴収額)
- ・ (明細書未発行医療機関について)未発行の理由、今後の方針

<調査客体>

保険医療機関及び保険薬局の中から抽出した病院、診療所、歯科診療所及び薬局(抽出方法及び客体数は検討委員会で決定)

<調査スケジュール>

平成18年9月 調査設計、調査票等の検討
調査客体の選定
10月 調査実施
11月 調査票回収、集計
12月 調査結果報告

(別紙2)

ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査
(案)

<調査概要>

「ニコチン依存症管理料」を算定している保険医療機関に対し、指導終了一定期間経過後の患者の禁煙継続の状況の調査を行う。

<調査項目>

- ・ 6月1ヶ月間の算定回数
 - ・ 上記算定患者における指導終了3ヶ月後の禁煙成功率
 - ・ 上記算定患者における指導終了6ヶ月後の禁煙成功率
- (注) 平成19年度も継続的に調査実施予定

<調査客体>

「ニコチン依存症管理料」を算定している保険医療機関の中から抽出した病院及び診療所(抽出方法及び客体数は検討委員会で決定)

<調査スケジュール>

平成18年9月 調査設計、調査票等の検討
調査客体の選定
12月 調査実施(1回目)
平成19年1月 調査票回収、集計(1回目)
中間報告
3月 調査実施(2回目)
調査票回収、集計(2回目)
調査結果報告

リハビリテーション実施保険医療機関における患者状況調査(案)

<調査概要>

「心大血管疾患リハビリテーション料」、「脳血管疾患等リハビリテーション料」、「運動器リハビリテーション料」、「呼吸器リハビリテーション料」のいずれかを算定している保険医療機関に対し、算定患者に係るリハビリテーションの実施期間等の状況の調査を行う。

<調査項目>

(各疾患別リハビリテーション毎に以下の項目を調査)

- ・リハビリテーション実施患者数
- ・算定日数上限に達した患者数
- ・上記のうち、除外疾患に該当しリハビリテーションを継続した患者数
- ・上記のうち、リハビリテーションを終了した患者について、その後の治療内容(介護保険で対応、リハビリ終了等)

<調査客体>

「心大血管疾患リハビリテーション料」、「脳血管疾患等リハビリテーション料」、「運動器リハビリテーション料」、「呼吸器リハビリテーション料」のいずれかを算定している保険医療機関の中から抽出した病院及び診療所(抽出方法及び客体数は検討委員会で決定)

<調査スケジュール>

平成18年9月 調査設計、調査票等の検討

調査客体の選定

10月～調査実施

平成19年1月 調査票回収、集計

2月 調査結果報告

後発医薬品の使用状況調査(案)

<調査概要>

保険薬局に対し、「後発医薬品への変更可」とされた処方せんの受付状況、実際に後発医薬品を調剤した患者数等の状況の調査を行う。

<調査項目>

- ・ 処方せん受付回数のうち後発医薬品への変更可とされている処方せん受付回数
- ・ 後発医薬品への変更可とされている処方せん受付回数のうち、実際に後発医薬品を調剤した回数
- ・ 後発医薬品へと変更された事例の薬剤料に関する情報
- ・ 後発医薬品情報提供料等の算定回数

<調査客体>

保険薬局の中から抽出した薬局(抽出方法及び客体数は検討委員会で決定)

<調査スケジュール>

平成18年9月 調査設計、調査票等の検討
調査客体の選定
10月 調査実施
11月 調査票回収、集計
12月 調査結果報告

歯科診療における文書提供に対する患者意識調査(案)

<調査概要>

歯科保険医療機関に対し、文書作成に係る事務負担、患者の満足度等の状況の調査を行う。

<調査項目>

(医療機関に対する調査)

- ・ 一日に文書提供する患者数
- ・ 患者1人に対し文書提供に要する時間
- ・ 文書提供による患者の満足度・認識度・理解度(患者の反応)

(患者に対する調査)

- ・ 文書提供の有無、説明及び文書のわかりやすさ
- ・ 文書提供に対する満足度
- ・ 文書提供を受けなかった場合と受けた場合の満足度
- ・ 指導ごとに文書提供を受ける満足度
- ・ 歯科診療に対する満足度(情報提供・待ち時間等)

<調査客体>

保険医療機関の中から抽出した病院(標榜診療科に歯科を有するものに限る)、歯科診療所及び当該保険医療機関を受診した患者(抽出方法及び客体数は検討委員会で決定)

<調査スケジュール>

平成18年9月 調査設計、調査票等の検討

調査客体の選定

10月～調査実施

11月 調査票回収、集計

12月 調査結果報告